

多数傷病者発生時に備えた対策の実施状況について

平成28年2月10日

東京電力

福島第一廃炉推進カンパニー

H26年11月7日に発生した「J2タンクエリア旋回梯子レール落下による人身災害」においては、3名が被災され、多数の傷病者発生時の救急医療体制に対する問題点が浮上した。それを受けた、「課題」と「対策」は以下の通りである。(H26年度第4回部会にて報告済)

【課題】

- (1)傷病者3名がERにて処置中、医療関係者や処置に直接従事しない関係者が約30名集まってしまった結果、現場が騒然となり関係者との情報共有が容易にできる環境になかった。
- (2)現状の社内手順では、緊急時には医師の判断により事務員が双葉消防本部に対して救急車(ドクターヘリ)の要請を行うこととなっていたが、今回の事故では、事故発生時に事務管理者が不在であったときの代行者を明確にしていなかったため、オフサイトセンターへ通報する手順が適切に行われなかった。

【対策】

- (1)多数傷病者発生時には、直接処置に従事する者とそれ以外の者をエリア分けするようにし、医療に専念できる環境を整備する。
- (2)事務管理者の役割と事務管理者不在時の代行順位を手順書に反映する。
- (3)今回の事故を踏まえ多数傷病者を想定した訓練を計画するようオフサイトセンター側と調整する。

以上

対策の実施状況について

【対策1】

- ・多数傷病者発生時には、直接処置に従事する者とそれ以外の者をエリア分けするようにし、医療に専念できる環境を整備する。

【実施状況】

- ・傷病者が発生時した場合、事務管理者がビブスを着用し、直接処置に従事する者とそれ以外の者を区分けする。また、必要に応じて医療区画を設定し、医療に専念できる環境を整備した。

【対策2】

- ・事務管理者の役割と事務管理者不在時の代行順位を手順書に反映する。

【実施状況】

- ・事務管理者の役割と事務管理者不在時の代行順位を手順書に反映した。(平成27年9月改訂済み)

【対策3】

- ・今回の事故を踏まえ多数傷病者を想定した訓練を計画するようオフサイトセンター側と調整する。

【実施状況】

- ・前回部会報告以降、多数現場救護が必要な傷病者発生を想定した訓練を実施した。(平成27年6月)
- ・多数傷病者を想定した連携訓練をオフサイトセンター側と調整中。(平成27年度実施予定)

【ERの体制】

医師・看護師・救急救命士・事務員が24時間体制で滞在

* 医師は、救急科専門医を嘱託医1名を含み全国から約40名の救急救命医により対応

* 救命士は日本救護救命財団からの派遣支援を得ている。

【ERの運用】

福島第一原子力発電所では、傷病者発生時の対応として、以下のような項目について手順を定め運用している。

○救急医療室への傷病者受け入れに関すること

- ・傷病者情報の収集
- ・緊急搬送の準備

(県立医大、オフサイト等との情報共有、消防本部への救急車要請予告)

○医療機関への傷病者搬送に関すること

- ・発電所医師により搬送手段を判断
- ・消防本部との搬送手段の調整

【過去の災害事例からの改善の取組】

- ・災害現場からの迅速な連絡のため、作業員に対して「傷病者発生時の連絡カード」を配布
- ・災害発生時に公設消防への救急搬送予告連絡の徹底
- ・一層の現場への迅速出動のために、ER専用オフラインAPDなど装備物品を配備

【訓練】

手順に定められている項目が適切に行えるよう定期的(4回/年)に訓練を実施

【ERの設備・機材】

受診時に専門医による適切な診断を及び必要な処置を行うための設備を完備(被ばく医療も考慮)

- ・レントゲン、超音波診断装置、ベットサイドモニタ、他
- ・除染室、オフラインAPDの配備、管理区域内防護装備
- ・救急車(構内2台、構外2台)

【関係機関との協力関係】

- ・1F医療体制ネットワーク会議(2回/年)
医療体制や搬送体制等の課題を議論
- ・双葉消防本部との連絡会(2回/月)
搬送手段等連携強化
- ・WEB会議(毎日実施)
福島県立医大、放射線医学総合研究所、オフサイトセンターなど作業状況や傷病者対応状況を情報共有
- ・傷病者受け入れ実績のある医療機関に対する情報提供

【救急搬送件数(入退域管理棟ER設置以降)】

44件(内ドクターヘリ5件、防災ヘリ1件)

傷病者現場救護件数:28件(医師出向:外傷性2件、内因性疾患1件 合計3件)

